

静岡県教育委員会

会議録

平成 25 年度 第 1 回定例
4 月 2 日（火）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 25 年 4 月 2 日に教育委員会第 1 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 25 年 4 月 2 日（火） 開会 14 時 15 分
閉会 15 時 35 分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 委員長 高橋尚子
委員長職務代理者 加藤文夫
委員 金子容子
委員 溝口紀子
委員 斉藤行雄
委員（教育長） 安倍徹

事務局（説明員） 山崎泰啓 教育次長
杉本寿久 事務局参事兼教育総務課長
鈴木啓之 事務局参事兼学校人事課長
渋谷浩史 教育政策課長
奈良間一博 情報化推進室長
櫻井洋二 人権教育推進室長
河野康裕 財務課長
杉山和幸 福利課長
輿水まゆみ 学校教育課長
羽田明夫 小中学校教育室長
岩城明 高校教育室長
渡邊浩喜 特別支援教育室長
小関雅司 高校再編整備室長
山田文子 社会教育課長
土井宏晃 文化財保護課長
松田好道 スポーツ振興課長
石井宣明 静岡教育事務所長
橋本勝 静岡西教育事務所長
勝田順也 埋蔵文化財センター所長
谷野純夫 中央図書館長
三ッ谷三善 総合教育センター所長
岸端政之 焼津青少年の家所長
荒川義則 観音山少年自然の家所長
齋藤祐幸 富士山麓山の村所長
中村かおり 教育総務課専門監

4 その他

(1) 第1号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項1～4は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、加藤委員、斉藤委員にお願いする。

報告事項1 平成25年度教育委員会事務局所属長等

委 員 長： 報告事項1頁「報告事項1 平成25年度教育委員会事務局所属長等」について、各所属長等より説明願う。

教 育 長： <今年度の重点施策の説明>

教 育 次 長： <今年度の重点施策の説明>

教育総務課長： <今年度の重点施策の説明>

教育政策課長： <今年度の重点施策の説明>

情報化推進室長： <今年度の重点施策の説明>

人権教育推進室長： <今年度の重点施策の説明>

財 務 課 長： <今年度の重点施策の説明>

福 利 課 長： <今年度の重点施策の説明>

学校教育課長： <今年度の重点施策の説明>

小中学校教育室長： <今年度の重点施策の説明>

高校教育室長： <今年度の重点施策の説明>

特別支援教育室長： <今年度の重点施策の説明>

高校再編整備室長： <今年度の重点施策の説明>

学校人事課長： <今年度の重点施策の説明>

社会教育課長： <今年度の重点施策の説明>

文化財保護課長： <今年度の重点施策の説明>

スポーツ振興課長： <今年度の重点施策の説明>

静東教育事務所長： <今年度の重点施策の説明>

静西教育事務所長： <今年度の重点施策の説明>

埋蔵文化財センター所長： <今年度の重点施策の説明>

中央図書館長： <今年度の重点施策の説明>

総合教育センター所長： <今年度の重点施策の説明>

焼津青少年の家所長： <今年度の重点施策の説明>

観音山少年自然の家所長： <今年度の重点施策の説明>

富士山麓山の村所長： <今年度の重点施策の説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委 員 長： 報告事項1を了承した。

第1号議案 静岡県へき地手当支給規則の一部を改正する規則の制定

委員 長： 議案書1頁「第1号議案 静岡県へき地手当支給規則の一部を改正する規則」について、杉本教育総務課長より、説明願う。

教育総務課長： <議案についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 龍山第一小学校には、まだ生徒は在籍しているのか。

教育総務課長： 在籍している生徒はいるが、来年度に廃校するというので、決定している。生徒数が減少することを見込んで、決定はこの時点で行うというのが浜松市の意向である。

溝口委員： 来年度ではないという点で、他の2つの学校と時系列がなぜ違っているのか。

教育総務課長： 浜松市が合わせて決定した。

溝口委員： セットで決定したということか。

教育総務課長： そうである。生徒増が見込めないという中で、龍山第一小学校については、平成24年度には12人生徒が在籍していたが、本年度は7人になり、来年度はさらに減ることが見込まれている。合わせてその年度に廃止を決めたということである。現在一年間はやって、その次の年に廃止となる。

溝口委員： 早く決めても問題がない、ということか。

教育総務課長： そうである。ちなみに、春野北小学校は24年度には8人在籍していたが、現在は（すでに気田小学校に移っている）5人ということで、廃校している。龍山第一小学校は24年度には12人いたが本年度は7人、さらに減るであろうということで、この時点で決定した。そうすることで、次の準備も早くできるということを聞いている。

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： （特になし）

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： （異議なし）

委員 長： 第1号議案を原案どおり可決する。

報告事項2 平成25年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概要

委員 長： 報告事項2頁「報告事項2 平成25年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概要」について、岩城高校教育室長より、説明願う。

高校教育室長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

金子委員： 順調に実施されてよかった。昨年の今ごろ、昨年は事務的な不手際があり、改善を要望したが、今年度は文言等、どのような工夫をしたのか。ヒアリングの不具合を除いては不手際はなかったようだが、どのような具体的な改善を行ったのか。

高校教育室長： 昨年度は問題そのものに若干の不手際があった。

- 金子委員： 板書するものとししないものとがあり、文言の言い方が不統一であった、ということか。
- 高校教育室長： 「板書すること」と「しゃべること」を、説明会の際に明確にマニュアル化、明文化し、これ以外のことは「書かない」「しゃべらない」ということにした。
- 委員長： その他、質疑等はあるか。
- 全委員： （特になし）
- 委員長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 監査結果に関する報告

- 委員長： 報告事項4頁「報告事項3 監査結果に関する報告」について、杉本教育総務課長より、説明願う。
- 教育総務課長： <報告事項についての説明>
- 委員長： 質疑等はあるか。
- 溝口委員： スポーツ振興課から、不適切な協定手続きという指示があるが、どのようなものか。
- スポーツ振興課長： 平成21年4月に草薙でバスケットボールの死亡事故があった。所員は使用前と月一回の点検を必ずやっているが、その事故を受けて、業者による点検を年一回やるように新たな仕様を加えた。それを文書で取り交わしてなかったことで、不適切という指示があった。
- 溝口委員： 今度は体協グループが指定管理をやったばかりではないか。そのときには書いてなかったということか。
- スポーツ振興課長： 本年度、25年度から新しくまた指定管理を依頼するので、その中には新しい様式とか計画書を変えて依頼するようにしている。
- 溝口委員： もう一点、情報共有として、指摘にあった浜松商業の件だが、この間処分も出たわけだが、宮崎県では体罰による処分歴のあった教諭が同じ内容で鼓膜を破り15日付で懲戒免職になっている。他の教育委員会でも体罰について厳しい処罰がなされているので、暴力に対しては気を引き締めてやっていただきたい。
- 金子委員： 非常勤講師の年次有給休暇付与時間数の誤りだが、これは経験年数によって多くなることの計算間違いということか。
- 教育総務課専門監： 経験年数によって付与する年次有給休暇の時間数が変わってくるので、その計算間違いということである。
- 金子委員： 了解した。
- 斉藤委員： 個人情報の紛失ということが3つの学校であったが、USBメモリーを紛失したという場合はパソコンの中にテストの成績が残っているので良くはないが何とか評価をつけることはできるだろうが、パソコンごと盗まれた場合はテストの成績はどうだったのか。また教務手帳が紛失したとき、成績が記載されていたのにその後どうやって評価したのか。

学校人事課長： いずれの場合もバックアップがとってあり、他のところに転記するなどデータがとってあったと聞いているので、実際の教務処理上は支障はなかったとのことである。

溝口委員： バックアップはネット上か。

学校人事課長： 詳しくは確認していないが、一般的には学校がサーバーで管理している。

情報化推進室長： U S Bメモリーについては、個人所有のU S Bメモリーが盗難・紛失にあっている。校務用として配布しているU S Bについては、U S Bへの書き出しは管理職のパソコンを使わなくてはならないようになっている。また、パソコンとU S Bはそれぞれ校務用については、全て暗号がかかっているため、もしこれが仮に盗まれた場合は、解読することはほぼ不可能と考える。用途としては初期化をして例えばネット上で販売するというかたちになると思われる。

成績関係だが、24年度の入学生からについては基本的に県立高校は全て新しく入れたN E S教育総合ネットワークシステムの中に入っている。これは学校とは別のデータセンターにあるサーバーに入っており、バックアップについてはデータセンター以外にもバックアップを保管している。

溝口委員： 防災などの点でも、その方が望ましい。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： それでは、報告事項3を了承した。

報告事項4 きまりを守る子ども育成協議会からの提言

委員長： 別紙報告書「報告事項4 きまりを守る子ども育成協議会からの提言」について、興水学校教育課長より、説明願う。

学校教育課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

金子委員： 今日も申し上げたことだが、今後の予定について、協議会からの提言をもとに順次具現化していくということだが、この具現化が非常に重要である。実際に子どもにとって社会にとって、これがなかったら空論になる。この具現化についてはいろんな方法があると思うので、ぜひよろしく願う。

委員長： その具現化のところで、保護者への提言をいただいていると思う。その具現化、徹底していくことが一番難しいと思うのだが、できることから少しずつと思うのだが、有効な策を練っていただき、せっかくだいだいた提言を早く具現化、具体化して欲しい。

学校教育課長： 教育委員会だけの力では、力の及ばないところもあるかと思うので、関係諸機関、各課とも連携して、知事部局や警察等からも力を借り取り組んでいきたいと思っている。

金子委員： この提言は非常にいいと思う。どのような点かというところ、ボリュームが薄いというところである。今まではいろいろなところに配慮しすぎていた。今回のように簡潔編が主体的にできたという点も初めてである。非常にわかりやすいし、また絞り込んでメリハリ、優先順位もわかりやすく、これによって風が起これると思う。

斉藤委員： 非常にいい提言だと思う。警察との連携がもりこまれている。ともすると、窃盗のような子どもの小さい犯罪は、警察からするとささいなことだととらえられてしまうが、実は幼児期にこのようなことに手を染めるとそれが大きくなってからのもっと大きな犯罪に結びついていく。警察当局としても、万引きくらいで、窃盗くらいで、警察の手を煩わせるなという気持ちがあるかもしれないが、小さいときが大切なのだということである。そういう意味で、ここに警察との連携の充実ということが書かれていることが非常にいいと思う。

溝口委員： 学校への提言で、窃盗・万引き等への対策がベースにあったと思うのですが、新たに暴力というところで、先生の体罰ということで、ペナルティの与え方というところで、お互いちゃんと決まりがあり、こうなるとペナルティもあるということをやちゃんと明記しておくことが社会に出てからの社会規範、例えば交通ルールを守らなかったら点数が引かれる、そういうことにつながってくると思うので、窃盗・万引きだけでなく、学校生活の中でも決まりというものを、特に暴力・体罰ということでペナルティの与え方も一緒に学ぶ機会になるといいと思う。

加藤委員： 保護者への提言、地域社会への提言、学校への提言、それぞれ対象別に提言があるわけだが、学校への提言の中に、保護者や地域との連携が改めて書かれている。そうすると、どういうシステムで、学校としては保護者、地域社会との連携をはかっていくか、このところを具体化していかないといけないと思う。今年の一つの方針の中に、コミュニティスクールの推進というものがある。コミュニティスクールの議論の中に、この保護者や地域との連携を具体的に進めていく。学校にも評議会制度があるから、評議員の皆さんに、問題点を明確に申し上げる、そして地域として何をやるのか、保護者として学校にどういう形で協力するのか、そういうところを求めていくことが大事である。そして、いくつかの仕組みとこの提言を組み合わせることで具体的な対応策が出てくるのではないかと思うので、ぜひ評議会制度のさらなる進化ということ、またコミュニティスクールの採用ということをやられているので、そことの関連をきちんと伝えて欲しいと思う。

金子委員： ぜひ、幼稚園、保育園も巻き込んで、幼児期のときが大切だよ、とっていただくと、現場の幼児教育者としてはうれしい、ということがある。重要なことを担っているということなので、ぜひそちらも巻き込んでいただきたい。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員：（特になし）
委 員 長： 報告事項 4 を了承した。今後に期待する。

【閉会】

委 員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 25 年度第 1 回教育委員会定例会を閉会とする。